

実務経験証明書

下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

2025年10月25日
東京都練馬区中村北3-23-6
証明者(株)優誠 代表取締役 斉藤正美

技術管理者の氏名	ALTANGEREL BAYANMUNKH	生年月日	1985年07月15日	使用された期間	2015年6月～2024年3月
使用者の名称	株式会社優誠			使用された期間	2015年6月～2024年3月
職名	実務経験の内容			実務経験年数	
作業員	東京都大田区	解体工事(二階建)木造平屋建築物の解体	15件	2015年6月～2015年12月	
作業員	東京都西東京市	解体工事鉄骨造(二階建)木造建築物の解体	32件	2016年1月～2016年12月	
作業員	東京都品川区	解体工事RC造(二階建)木造建築物の解体	27件	2017年1月～2017年12月	
作業員	東京都練馬区	解体工事RC造(二階建)木造建築物の解体	24件	2018年1月～2018年12月	
作業員	東京都江戸川区	解体工事鉄骨造(二階建)建築物の解体	30件	2019年1月～2019年12月	
作業員	東京都墨田区	解体工事木造(二階建)建築物の解体	25件	2020年1月～2020年12月	
職長	東京都中野区	解体工事木造(二階建)建築物の解体	24件	2021年1月～2021年12月	
職長	埼玉県和光市	解体工事木造(二階建)鉄骨造建築物の解体	28件	2022年1月～2022年12月	
職長	埼玉県浦和区	解体工事木造(二階建)建築物の解体	30件	2023年1月～2023年12月	
職長	埼玉県新座市	解体工事木造(二階建)建築物の解体	46件	2024年1月～2024年3月	
使用者の証明を得ることができない場合	その理由:工事件名のため固有名詞不明			合計 満8年10月	

記載要領

- 1 本証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 2 「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建築物等の構造等を具体的に記載すること。